

II 農業構造

基幹的農業従事者・総農家数

○基幹的農業従事者は2万1,064人

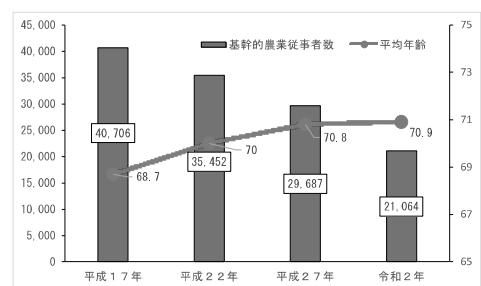
令和2年の基幹的農業従事者は2万1,064人で、65歳以上が占める割合が8割を超え、また女性の割合が約4割となっています。

また、基幹的農業従事者の平均年齢は70.9歳で、5年前の前回調査時に比べ0.1歳増えました。

(単位：人、%)

項目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
基幹的農業従事者	40,706	35,452	29,687	21,064
うち 65歳以上	29,489	26,422	23,025	16,896
割合	72.4%	74.5%	77.6%	80.2%
男性	21,638	19,899	17,170	12,986
女性	19,068	15,553	12,517	8,078
女性が占める割合	46.8%	43.9%	42.2%	38.3%

基幹的農業従事者と平均年齢



農林水産省「2020年農林業センサス」

○総農家数は4万8,936戸、販売農家数は1万9,924戸

総農家数は4万8,936戸で、前回調査時の平成27年に比べ19.5%減少しました。

また、販売農家は1万9,924戸で、平成27年に比べ30.1%減少しました。

(単位：戸)

項目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	構成比 (全国)	説明
総農家数	78,459	70,770	60,790	48,936	100%	100% 経営耕地面積が10a以上または農産物販売金額が年間15万円以上の世帯
販売農家	44,815	36,345	28,511	19,924	40.7%	58.8% 経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の世帯
自給的農家	33,644	34,425	32,279	29,012	59.3%	41.2% 販売農家以外の農家

農林水産省「2020年農林業センサス」

(参考)

(単位：戸)

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	680,317	713,452	737,151	753,212	775,819
うち農家が占める割合	12.5%	11.0%	9.6%	8.1%	6.3%

県統計課「岐阜県人口動態統計調査結果」・農林水産省「2020年農林業センサス」

農業経営体の状況

○認定農業者は2,136経営体、施設野菜単一経営が29%

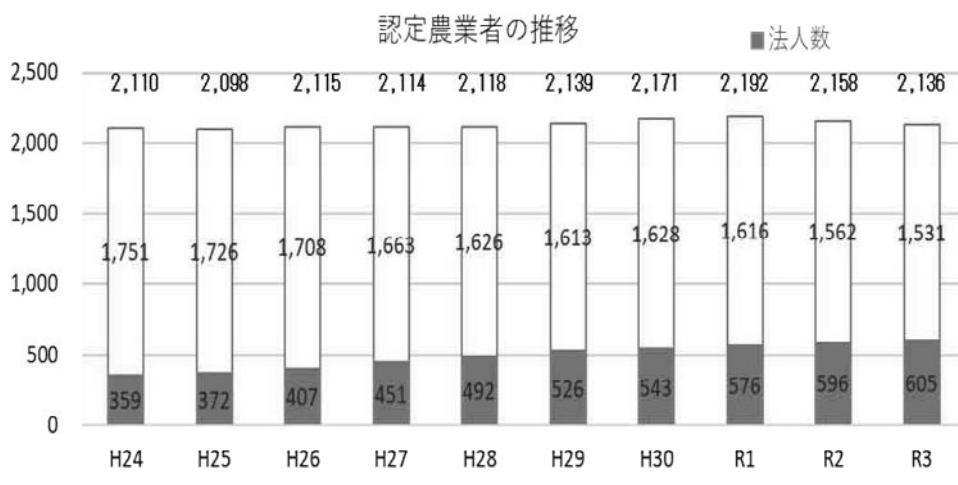
令和3年度の認定農業者数は2,136経営体で、前年度と比べ22経営体減少しました。

営農類型別に見ると、施設野菜が29%を占め、稲作が20%でそれに続いています。

市町村別に見ると、高山市が25%を占め、郡上市が7%、岐阜市と中津川市が6%で続いています。

認定農業者制度

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を、国、県、市町村が認定し、その計画達成に向けて様々な支援措置を講じていこうとするものです。



営農類型別の計画数	
稲作	418
麦類作	1
雑穀・いも類・豆類	12
工芸農作物	25
露地野菜	96
施設野菜	616
果樹類	94
花き・花木	83
その他の作物	20
酪農	65
肉用牛	174
養豚	21
養鶏	45
養蚕	0
その他の畜産	9
複合経営	457
計	2,136

農業経営改善計画数

	認定府別		農林事務所別	
	うち法人	うち法人	うち法人	うち法人
県農業経営課	8	7	8	7
岐阜市	128	27		
羽島市	33	8		
各務原市	53	8		
山県市	23	16		
瑞穂市	23	9		
本巣市	48	26		
岐南町	1	0		
笠松町	2	0		
北方町	8	1		
岐阜農林事務所	6	3		
大垣市	67	25		
海津市	104	42		
養老町	60	32		
垂井町	30	12		
関ヶ原町	5	4		
神戸町	39	11		
輪之内町	24	11		
安八町	24	4		
西濃農林事務所	4	2		
揖斐川町	71	18		
大野町	48	10		
池田町	36	8		
揖斐農林事務所	0	0		
関市	67	26		
美濃市	8	1		
中濃農林事務所	0	0		

	認定府別		農林事務所別	
	うち法人	うち法人	うち法人	うち法人
郡上市	140	35	140	35
美濃加茂市	48	7		
可児市	10	5		
坂祝町	9	3		
富加町	13	2		
川辺町	15	5		
七宗町	1	0		
八百津町	8	4		
白川町	25	9		
東白川村	12	2		
御嵩町	6	4		
可茂農林事務所	3	1		
多治見市	7	4		
瑞浪市	21	13		
土岐市	3	1		
東濃農林事務所	0	0		
中津川市	128	36		
恵那市	72	26	200	62
恵那農林事務所	0	0		
下呂市	70	20	70	20
高山市	539	87		
飛騨市	81	28		
白川村	5	2		
飛騨農林事務所	0	0		
合計	2,136	605		

数値は令和4年3月末現在 県農業経営課調べ
国が認定した計画を除く

○認定新規就農者数は 213 経営体

令和 4 年 3 月末の認定新規就農者数は、213 経営体となっています。

認定新規就農者の年度別新規認定状況

(単位：経営体)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認定件数	52	59	76	63	50	32	44	33

令和 4 年 3 月末 農業経営課調べ

認定新規就農者制度

認定新規就農者制度は、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、新たに農業を始める方や農業を始めて 5 年以内の方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、認定を受けた新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするものです。

○農業法人は 742 法人

農業を営む法人を総称して一般的に農業法人といいます。令和 4 年 3 月末現在の農業法人は 742 法人で、前年度に比べ 27 法人増加しました。営農類型別では、米・麦・豆類 319、畜産 129、野菜 125 の順となっています。農業法人の形態別では、農事組合法人 260、株式会社 245、有限会社 195 の順となっています。

農業法人と農地所有適格法人の推移

(単位：経営体)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農業法人	486	506	527	587	621	646	658	681	715	742
うち農地所有適格法人	248	255	273	319	342	369	371	380	392	406

令和 4 年 3 月末現在 岐阜県農業会議調べ

営農類型別農業法人

(単位：経営体)

営農類型	米・麦・豆類	野菜	花き	果樹	畜産	茶	その他
農業法人	319	125	53	28	129	18	70
うち農地所有適格法人	251	51	26	12	44	6	16

令和 4 年 3 月末現在 岐阜県農業会議調べ

形態別農業法人

(単位：経営体)

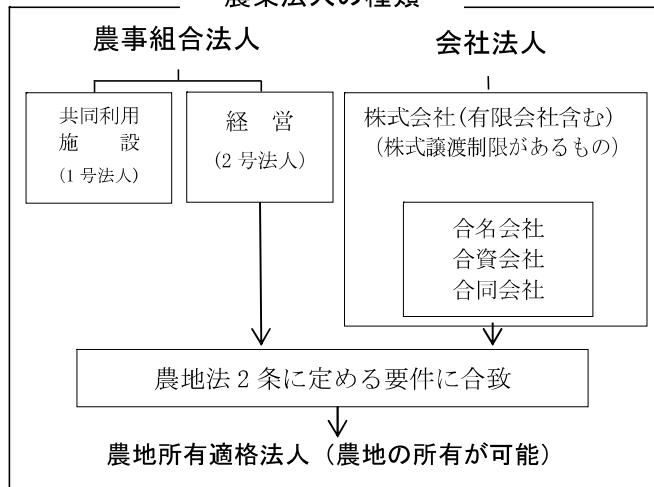
形態	農事組合 法人 1 号	農事組合 法人 2 号	農事組合 法人 1・2 号	株式会社	有限会社	合資会社	合同会社	その他
農業法人	28	81	151	245	195	2	24	16
うち農地所有適格法人	0	64	112	111	106	1	12	0

令和 4 年 3 月末現在 岐阜県農業会議調べ

※農地所有適格法人

農業法人のうち、農地を所有して農業を営むことができる法人を農地法上「農地所有適格法人」といいます。

農業法人の種類



○企業等の農業参入について

平成 22 年 11 月の農地法の改正により農外企業が農業に参入しやすくなったことから、農業参入法人は増加しており、令和 4 年 3 月末現在で 168 社となっています。

農業参入法人 168 社のうち、サービス業が 45 社と最も多く、次いで建設業が 33 社、食品関連業が 28 社となっています。

他産業からの農業参入については、地域の農業の担い手としてだけでなく、地域全体の活性化につながる役割も期待されています。

農業参入法人のタイプ

○農業法人設立タイプ

関連会社として農地所有適格法人を設立し、農地の権利を取得して農業を開始

○農地権利取得タイプ

農地法又は農業経営基盤強化促進法等に基づき、解除条件付きで農地の権利を取得して農業を開始（特定法人含む）

○農地未利用タイプ

野菜工場や水耕栽培施設等農地を利用しない農業を開始

農業参入法人数の推移

（単位：社）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農業参入法人数	59	72	81	97	102	116	137	145	158	168

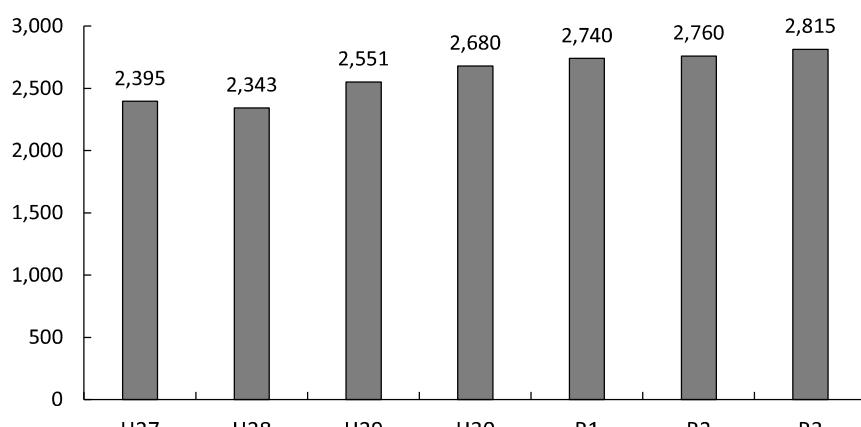
令和 4 年 3 月末現在 県農業経営課調べ

○中心農業経営体数

農業経営体のうち、地域農業の中心を担う経営体数（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者の計）は、令和 4 年 3 月末現在 2,815 経営体であり、平成 27 年の 2,395 経営体に比べ、17.5% 増加しています。

中心農業経営体の推移

（経営体）



令和 4 年 3 月末現在 県農業経営課調べ

農家経済

○農産物販売金額が1億円を超える経営体（販売農家）は133経営体

令和2年の販売農家のうち農産物販売金額が1億円を超える経営体は133経営体で、平成27年と比べ、14経営体増加しました。

販売農家の規模別の内訳を見ると、販売金額が50万円以上100万円未満の経営体が最も多く、全体の36.3%を占めています。

また、平成12年から令和2年にかけて、販売金額が1000万円以上の経営体の割合は年々増加しています。

農産物販売金額規模別経営体数

(単位：経営体)

	計	50～ 100万円	100～ 500万円	500～ 1,000万円	1,000～ 5,000万円	5,000万～ 1億円	1億円以上
平成12年	16,655	8,086	5,443	1,445	1,681*	—	—
割合(%)	100	48.5	32.7	8.7	10.1	—	—
平成17年	13,737	6,215	4,821	1,141	1,400	117	43
割合(%)	100	45.2	35.1	8.3	10.2	0.9	0.3
平成22年	10,586	4,250	3,831	988	1,260	158	99
割合(%)	100	40.1	36.2	9.3	11.9	1.5	0.9
平成27年	8,595	3,175	3,098	855	1,186	162	119
割合(%)	100	36.9	36.0	9.9	13.8	1.9	1.4
令和2年	7,776	2,826	2,734	788	1,135	160	133
割合(%)	100	36.3	35.2	10.1	14.6	2.1	1.7

農林水産省「2020年農林業センサス」

*平成12年に実施された「2000年世界農林業センサス」では販売金額が3,000万円以上の経営体数は一括りで集計。

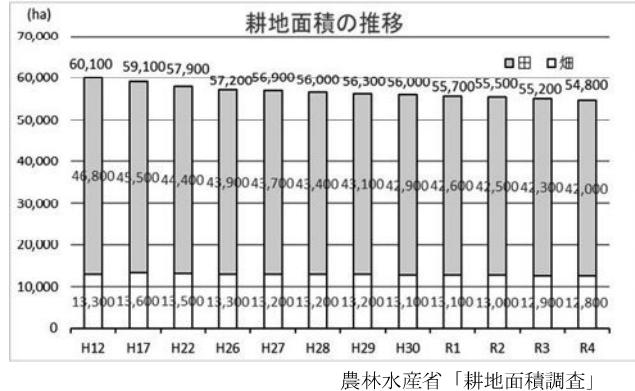
農 地

○耕地面積は5万4,800ha

令和4年の耕地面積は5万4,800haで、前年に比べ400ha減少しました。

○耕地利用率は85.7%

令和3年の農作物作付延べ（栽培）面積は、4万7,300haで、前年に比べ100ha減少しました。主なものとして、大豆が100ha、その他作物が600ha増加しましたが、水稻が900ha減少しました。耕地利用率は0.3ポイント増加し85.7%でした。



○農業振興地域は16万68ha、うち農用地区域は5万1,239ha

令和3年12月現在の農業振興地域の面積は16万68haで、このうち農用地等として利用する農用地区域面積は5万1,239haです。

農業振興地域制度の管理面積（令和3年12月現在）

(単位：ha)

項目	農用地計				混牧 林地	農業用 施設用地	混牧林地 以外の山林	その他	合計
	田	畠	樹園地	採草放牧地					
農業振興地域	58,612	41,661	9,624	4,759	2,568	2,473	534	24,650	73,799
農用地区域	46,273	35,492	5,058	3,366	2,357	1,808	494	2,518	146

県農村振興課調べ

○中山間地域の直接支払制度による令和4年度の農地保全面積は9,135ha

中山間地域など農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した集落や農業者に対して交付金を交付することにより、遊休農地の発生防止を図っています。

(単位：ha)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(見込)
実施市町村数	24	24	24	24	25	25	25	25
協定数	870	883	886	888	888	853	859	863
交付対象面積(ha)	8,951	9,040	9,094	9,118	9,134	9,023	9,094	9,135
交付金額(百万円)	1,233	1,243	1,256	1,259	1,265	1,290	1,306	1,321
対策期間	第4期				第5期			

県農村振興課調べ

○遊休農地面積は741ha

農地法に基づく遊休農地に関する措置（農地の利用状況の調査、遊休農地の所有者等に対する意向調査）等により、遊休農地の発生を防止し、解消・有効利用を図っています。

(単位：ha)

	H23	H29	H30	R1	R2	R3
計	774	656	613	716	594	741

農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」